平成24年(2012)9月30日
東京都教育庁地域教育支援部管理課
第114号

東京の文化財

目 次

東京文化財ウィーク2012が始まります！ …… 1~3
東京都指定無形文化財　― 軍道紙 ― …… 4~5
文化財を活かす(千代田区) …… 6
文化財を活かす(八王子市) …… 7
東京都民俗芸能調査について …… 8

東京文化財ウィーク2012が始まります！

東京文化財ウィークとは

東京文化財ウィークは、国の「文化財保護強調週間」に合わせて、都内各地にある文化財を一斉に公開するとともに、文化財に関連した企画事業もこの時期に集中的に実施しようとするものです。9月下旬に配布予定の文化財ウィークのガイドブックには、文化財ウィークに参加している公開文化財と企画事業の紹介が掲載されています。この機会にぜひガイドブックを見ながら文化財めぐりをされてはいかがでしょうか。詳細は以下を御覧ください。

都内文化財の公開

１０月２７日(土)から１１月４日(日)までの間に、国や都の指定文化財を中心とした都内の文化財を一斉に公開する公開事業を行います。現地では写真付ポストカードの形をした文化財に関する解説カードも無料で配布しています。解説カードは現地等でしか手に入れることができませんので、文化財を訪れた際にぜひ集めてみてはいかがでしょうか。(一部上記の公開期間外の文化財があります。公開日は東京文化財ウィークのガイドブックで御確認の上お出かけください。)

都内文化財関連の企画事業

10月１日(月)から11月30日(金)までは、文化財に関連した「文化財めぐり」や「現地鑑賞会・実演」などの企画事業を集中的に行います。文化財を中心に地域の歴史と文化により深く触れる機会になります。ぜひ御参加ください。

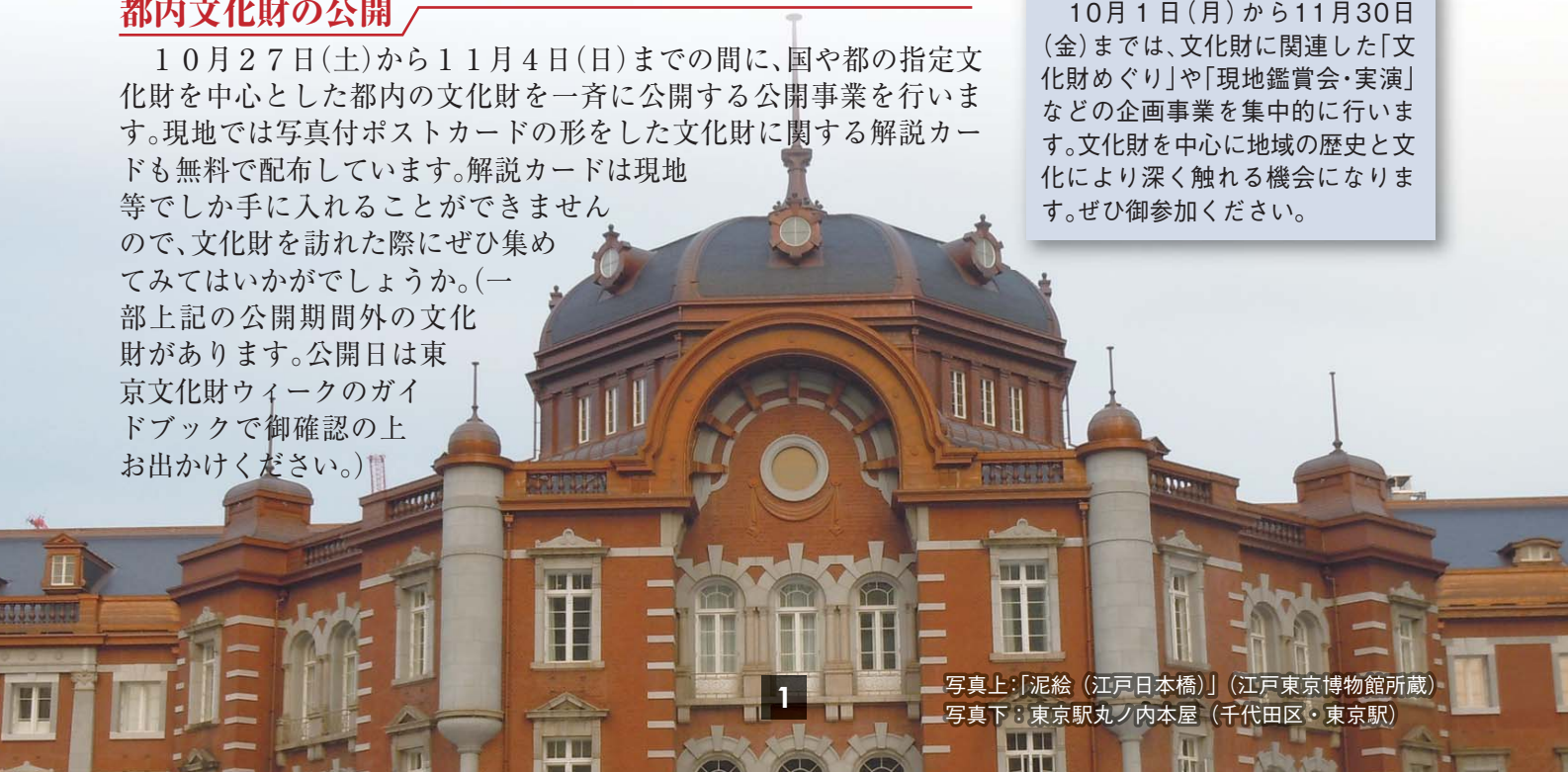

写真上：「泥絵（江戸日本橋）」（江戸東京博物館所蔵）
写真下：東京駅丸ノ内本屋（千代田区・東京駅）

東京文化財ウィークガイドブックについて

文化財ウィークに参加する公開文化財、企画事業の情報が全て掲載されたガイドブック（冊子）を発行します。都庁内の観光案内所や、区市町村教育委員会の文化財担当の窓口、区市町村立郷土博物館を中心に無料で配布しています。

また、ガイドブックには年間を通して公開している文化財の情報も掲載されていますので、ぜひ御利用ください。（年間の公開情報については平成２４年９月１３日時点の情報になります。最新の情報についてはあらためて御確認の上、お出かけください。）

ガイドステーション

区市町村立の郷土博物館を中心にガイドステーションが設置され、企画事業などの情報提供やガイドブックの配布を行いますので、ぜひ御利用ください（ガイドステーションの設置場所はガイドブックに掲載予定です）。

見学にあたってのお願い！

文化財は、私たちの大切な宝物であり、そして後世に受け継いでいくべき財産です。文化財を見学するときはマナーを守って御鑑賞ください。ガイドブックには各文化財の施設情報が載っています。撮影禁止の場所もありますので、ガイドブックや現地の指示に従ってください。

お問合せ先 東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財保護係　☎03-5320-6862

東京文化財ウィーク2012企画
旧前田侯爵邸ガイドボランティアの会（駒場ガイドの会）主催

『えっ！　壁泉って、なーに？』

旧前田侯爵家駒場本邸（洋館）は、東京都有形文化財に指定され、一般公開されています。

東京文化財ウィーク期間は、毎日「駒場ガイドの会」のボランティアが洋館邸内のガイドを行います。当時用いられた家具や生活のエピソード等々。昭和初期の華族の世界の一端に触れてみてはいかがでしょうか。加えて、期間限定の特別公開として、１階内庭の「壁泉」と「渡り廊下」を御案内いたします。ぜひ御覧ください。

旧前田侯爵邸洋館

1.日時　平成24年10月27日(土)～
平成24年11月4日(日)まで

2.場所　旧前田侯爵家駒場本邸洋館(目黒区立駒場公園内)

3.邸内のガイド　期間中、1日6回（１回約40分）
(1)午前：10時、10時30分、11時
(2)午後：2時、2時30分、3時

4.特別公開ガイド（内庭：壁泉・渡り廊下の鑑賞）
1回15分程度
10月27日・28日／11月3日・4日の
午後1時～2時の間に3回実施予定
＊雨天の場合は中止

5.申し込み　不要　　**6.費用**　無料

八重洲を歩いてみませんか

この秋、東京駅丸の内口の通称「赤レンガ駅舎」の復元工事が完了します。「東京駅丸ノ内本屋」として国の重要文化財に指定された建物で、67年ぶりに建設当初の壮観がよみがえりました。

その東京駅周辺には、江戸時代以来の貴重な文化財がたくさんあります。今回、八重洲北口方面を中心とした、文化財めぐりコースを御紹介いたします。爽やかな秋の空の下、江戸・東京の歴史と文化を感じてください。

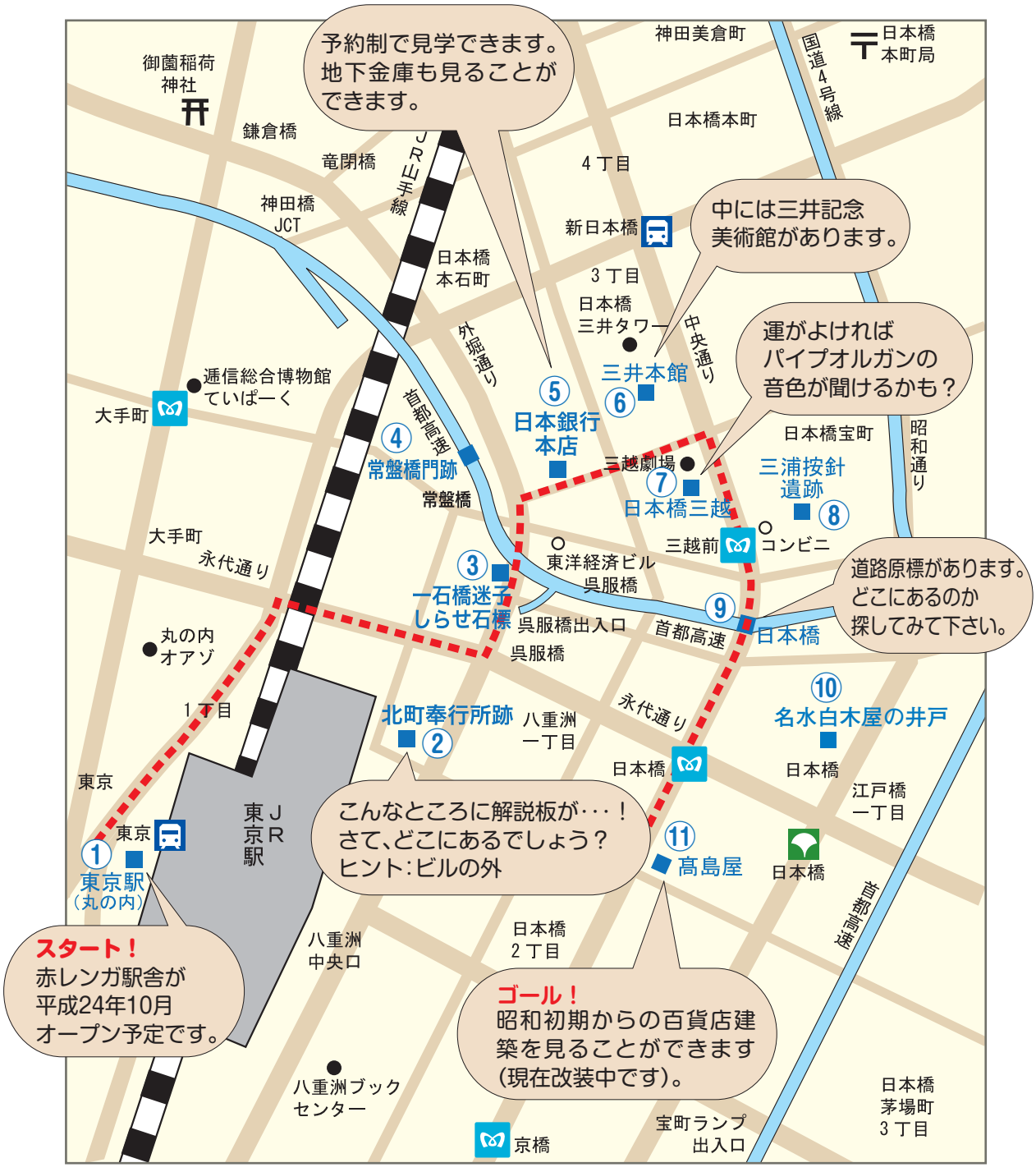

①東京駅丸ノ内本屋（国指定重要文化財）
②北町奉行所跡（東京都指定旧跡）
③一石橋迷子しらせ石標（東京都指定有形文化財）
④常盤橋門跡（国指定史跡）
⑤日本銀行本店本館（国指定重要文化財）
⑥三井本館（国指定重要文化財）
⑦三越（東京都選定歴史的建造物）
⑧三浦按針遺跡（東京都指定旧跡）
⑨日本橋（国指定重要文化財）
⑩名水白木屋の井戸（東京都指定旧跡）
⑪髙島屋東京店（国指定重要文化財）

東京都指定無形文化財

―軍道紙（ぐんどうがみ）―

みなさんは、東京都でも楮１００パーセント、昔ながらの方法で作られている和紙があるのを知っていますか？

あきる野市、秋川の支流である養沢川の辺りに「軍道」という地区があります。いつ頃から紙の生産が行われていたのか、どこから伝わってきたのかは定かではありませんが、少なくとも江戸時代初期頃までに、紙の本格的な生産が始まりました。江戸時代後期から明治時代にかけては和紙製造が盛んとなり、明治10年代半ばには旧乙津村だけで40戸近い紙漉き業者がいました。しかし、洋紙製造技術の急速な進歩により、伝統的な和紙の製造は次第に行われなくなっていきました。

このような状況の中で、軍道紙は、現在までも技術が継承されている都内で唯一の和紙であり、東京都指定無形文化財に指定されています。

東京都教育委員会では文化財指定書（東京都指定の文化財の所有者に渡される証書）、あきる野市内の小中学校での卒業証書、あきる野市役所職員の名刺にもこの軍道紙が使用されています。

軍道紙とは？？

楮の樹皮を原料とし、トロロアオイの根から取れる粘液を加えて作る手漉き和紙です。軍道紙の技術を唯一伝える「あきる野ふるさと工房」では、原料の楮とトロロアオイを育てるところから、紙を漉き、染めなどの加工を行うまでの全ての過程を行っています。

様々な取り組み

軍道紙に親しんでもらうため、様々な取り組みも行っています。

和紙染め

和紙といえば、無地のものが一般的ですが、ここでは和紙を染めることもできます。和紙はとても丈夫なので、布のように染めることができるのです。

染め方はとても簡単。紙を(↙)

(→)折ってみたり、くしゃくしゃに丸めてから紐で縛ってみたり。それから、好きな色をつけていきます。１色で全体を染めるもよし、何色か使って染めてもよし。ただの紙が自分の思いどおりに綺麗に染まっていきます。

のれん

そのままの和紙でも丈夫ですが、コンニャクノリと石灰を混ぜた和紙は普通の和紙よりもっと丈夫になります。外に出すのれんにしても大丈夫です。

和紙の使い方は工夫次第で広がります。うちわ、ランプ、ラッピングバック、しおりなどなど・・・ぜひこの機会に和紙をもう一度見直してみてください。

ランプ

灯りをつけるとまた雰囲気がちがいます

うちわ

いろんな色や形があります

しおり

和紙のハギレで作ったものです

ラッピングバック

ちょっとしたお菓子をあげたりするのに丁度いい大きさ！

軍道紙のできるまで

[原料]楮(こうぞ・かぞ)

この地区ではこうぞのことを“かぞ”や“かず”と呼んでいます。桑(クワ)科の植物で、その樹皮(じゅひ)を原料として使います。ここでは、楮も畑で育てています。

山やこうぞ畑でかり取った原木を同じ長さに切りそろえて束ねます。

①「かぞかしき」

楮の枝を蒸(む)しやわらかくします。

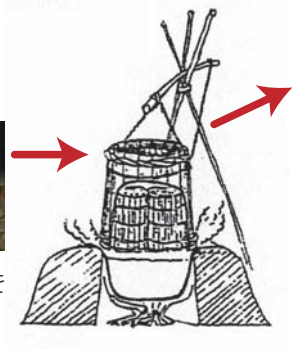

②「かぞむき」

熱いうちに皮をむきます。楮の黒皮(くろかわ)しばらく乾燥させます。

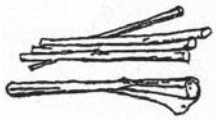

③「かぞひき」

黒皮を水につけてやわらかくして、外皮の黒いところをそぎおとします。

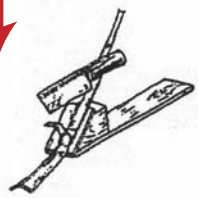

白皮(なぜこうぞ)しばらく乾燥させます。

④「かぞに」

ソーダ灰を入れて４時間くらい煮ます。ここでは昔ながらの薪の窯を使用しています。

⑤「かぞさらし」

にた皮を川でよくさらし、アクやゴミ、黒皮の残りを取りのぞきます。

⑥「かぞ打ち(紙ぶち)」

せんいをほぐすため、“たたきぼう”でよくたたき、“こうぞ玉”をつくります。

現在、工房では電動の“打解機”や“ビーター”をおもに使います。
明治時代にはすでに使われていた機械です。

⑦「紙漉きの準備」

漉き舟に水をはり、こうぞ玉を入れ、竹や“まんが”でまぜます。舟全体に楮のせんいがちったところに“トロロアオイのネリ”を入れ全体によくかきまぜます。

トロロアオイのネリ
根をたたき、冷水に入れて出した粘液(ネリ)を布の袋でこして使います。

⑧「紙漉き」

原料を簀桁ですくい、前後にゆすりながら紙を漉きます。軍道紙の特徴は左右にもゆらす“ふりこみ”によって、せんいをからみあわせるので強い紙になります。

⑨「かんだしぼり」

すきあがった“湿った紙”を「すき簀」ごと手で持って、簀からはがして、つみ重ねて紙床台(かんだ)にします。このまま半日(一晩)おいて、自然に水がきれたら、重しをして十分水をしぼります。

⑩「紙ほし」

脱水した紙は一枚ずつ干し板にはって、天日で乾かします。現在工房では電気やガスの「乾燥機」も使っています。

⑪「紙そろい」

乾燥した紙を集めて厚さや傷がないか一枚ずつ確かめて、枚数をそろえます。

できあがり

軍道紙の紙漉き体験、和紙染め体験なども行うことができます。詳しくは以下の連絡先にお問い合わせください。

あきる野ふるさと工房　軍道紙保存会
住　所　〒190-0174　東京都あきる野市乙津671
電　話　042-596-6000　ﾌｧｸｼﾐﾘ042-588-5635
ＵＲＬ　http://akiruno-furusatokobo.a.la9.jp/
交　通　西東京バス武蔵五日市駅から
檜原方面行き荷田子停留所下車徒歩３分

休館日　４月～９月　火曜日・水曜日
１０月～３月　土曜日・日曜日

土曜日・日曜日は販売のみ開館
状況により開館することもあります。

千代田区指定有形文化財の公開活用

種　別：千代田区指定有形文化財（建造物）
名　称：遠藤家旧店舗・住宅主屋　１棟
指定日：平成２０年４月１日
所在地：千代田区外神田二丁目１６－９
　　千代田区立宮本公園内
所有者：神田木材企業組合

江戸好みのキリリとした茶室。船底天井の仕事も繊細で美しい。

１．建物の歴史

この建物は、関東大震災後の昭和２年（１９２７）頃に、東京市神田区鎌倉河岸（千代田区内神田一丁目）に新築されて、当初は平屋建てでした。

その後、建物の２階の一部と１階の一部を増築及び改修を行いました。

昭和48年（１９７３）に、周辺の開発のために府中市押立町に移築されました。

平成19年に所有者より、区都市計画課に対して千代田区内への移築の要望が出されました。木造建築でしたので文化財指定をした上で、防火区域への移築が可能となりました。

屋久杉や北山杉をふんだんに用いた、端正な大広間。
夏は簾掛けで涼しげに使う。江戸の町人文化を味わえる空間。

平成19年10月に解体し、平成20年５月より移築に着手し、平成21年４月13日に移築が完成しています。

２．建物の特徴

建物は施主の遠藤家が鎌倉河岸で代々材木商を営む家であったため、部材には各地の良材が利用されており、江戸以来の商家建築の様式を受け継ぎ、意匠などにも優れた点があります。

窓から神田明神（写真右手）が見える。
正面以外の外壁に黒漆喰を塗り回しているのが江戸の大店らしい。

また、関東大震災の復興建築であることも重要です。

移築に当たって、１階中央の和室を、かつて使用されていた帳場の姿に復元しています。

気軽な商談の場ながら、見事な屋久杉の板をさりげなく用いている。

３．公開と活用

現在は、ＮＰＯ法人「神田の家」が管理し、次のような公開・活用を行っています。

(1)建物の公開

定期的な公開として、８月を除く、毎月８日・１８日・２８日に、内覧を受け入れています。

(2)各種講座の開講

この建物内で、江戸・東京にまつわる内容の各種講座を主催しています。

〔例〕名所江戸百景復刻版画展（同時開催：江戸木版画の実演）、和の心を楽しむ集い（琴・三味線・茶会）など

(3)施設の利用

１階茶室などの貸出を行っています。

【交通手段】
JR御茶ノ水駅聖橋口より徒歩７分
※区立宮本公園は、神田明神の隣りにあります。

【問合せ先】
NPO法人神田の家　☎03－3255－3565
URL：http://kandanoie.com

整備が進む八王子城跡

名　称：国史跡　八王子城跡
所在地：元八王子町3丁目、西寺方町、下恩方町
　　管理棟は元八王子町3-2715-2
見学料：無料
アクセス：JR中央線高尾駅北口から「霊園前」バス停下車徒歩約20分

はじめに

八王子市の西部に位置する八王子城跡は、石垣などの遺構がよく残っていて、中世の城としてまれに見る大きな規模の城郭であるとして、昭和 26 年 6 月 9 日、国の史跡に指定されました。

また、平成18年2月13日、八王子城は優れた文化財で、著名な歴史の舞台であったとして、財団法人日本城郭協会より「日本１００名城」に選定されています。現在でもスタンプラリーが続けられていて、これを目的に全国各地から来られる見学者も多いようです。

歴史の舞台

天正 18 年（1590）6 月 23 日、天下統一を目指す豊臣秀吉の命を受けた前田利家・上杉景勝軍の猛攻により八王子城はわずか一日で落城してしまいます。このことが籠城していた小田原城の開城を促したことから、戦国時代の幕を引いた戦いが行われた城として日本史の舞台に八王子城が登場します。

この年の 8 月 1 日、徳川家康が江戸城に入り、関八州の支配に乗り出します。八王子も大久保長安を代官頭に現在地に町が移され、市（いち）が整備されていきます。八王子城は廃城となり、地元には城跡と元八王子という地名のみが残されました。

八王子城跡の整備事業

平成2年（1990）が、八王子城が落城し、新たに八王子の市町（いちまち）がつくられた「開市400年」にあたることから、平成元年度から3年度にかけて八王子城跡を整備し、市民に公開してきました。

その後、平成16年度に今後の史跡の保存と管理方法を定めた「八王子城跡保存管理計画」を策定しました。その計画を検討する中で、「八王子城は山城としての全体像がつかみにくい」「もう少し城跡を整備し、歴史学習に活用できるようにすべきである」などの指摘がありました。

そこで、平成18年度に今後の整備と活用に向けた具体的な整備事業を実施するための「八王子城跡保存整備基本計画」を策定しました。この計画をもとに、文化庁の補助を受け、平成20年度から 24 年度までの５カ年計画で整備事業を進めてきました。

その内容は、①初めて訪れた方に八王子城跡の歴史や見どころなどをわかりやすく紹介するガイダンス施設の建設。②城主の館があった御主殿跡の復元的整備。これは平成４・５年度に発掘調査した礎石建物跡や庭園跡、通路や水路などを忠実に再現するものです。会所と推定される建物跡は、約65cmの高さに床面を復元し、敷居や間取りもわかるように表現します。③山城を立体的に示す屋外模型の設置。④駐車場や屋外模型を結ぶエントランス広場の整備。⑤案内板・解説板の設置などです。

当初の計画では、本年度が 5カ年の最終年度となる予定でした。10月にはガイダンス施設がオープンし、明年3月末に復元的整備工事が終了します。なお、今後も未整備部分の調査等を実施していく予定です。八王子城跡では、現在34人のガイドボランティアが、みなさんの御登城をお待ちしています。ぜひお出かけください。

東京都民俗芸能調査について

「民俗芸能」って、どんなものだと思いますか？お祭りの時に耳にするお囃子（はやし）や神社で奉納されるお神楽（かぐら）、ステージ上で演じられる人形芝居や素人歌舞伎など、民俗芸能には様々な種類があります。どれもプロが演じるのではなく、普段はお店や畑仕事をしたり会社で働いたりしている人たちが演じています。中には、子どもたちが参加している民俗芸能もたくさんあります。年に 1 度の地域のお祭りや、出演を依頼されたステージで演じるために、仕事や学校の合い間に練習を重ねています。みんなでお金を出し合って道具や衣装を揃え、先輩が若者に技を伝え、先祖伝来の民俗芸能を絶やさぬよう頑張っています。

東京都では、平成21年4月から3年間にわたって、都内全域を対象とした「東京都民俗芸能調査」を実施しました。これは、文化庁が平成元年度から順次着手している、全国悉皆（しっかい）調査の一環です。近年の時代の変化の中で民俗芸能は様々な面で変容を余儀なくされており、中には衰滅の危機に瀕しているものもあります。都内にある戦前から行われている民俗芸能を網羅的に調査し、現在の伝承状況等を把握することが目的です。調査委員の指導の下、多くの調査員・調査補助員の協力を得て、区市町村の文化財担当と協同して行われました。

神庭の神楽「千ノ利」

調査は都内全域の民俗芸能を対象に実施したところ、504 件の回答がありました。回答のあったもののうち、記録のないもの、衰滅の危機に渉しているものなどから特色あるものや地域性などを考慮して 40 件を選択し、より詳細な現地調査を実施しました。

例えば、奥多摩町に伝わる「神庭の神楽（かぐら）」は、江戸時代からこの地で伝えられてきた神楽です。毎年 8 月第 1 日曜の前日の土曜日に、午後 6 時半頃から 10 時過ぎまで、演者が交代しながら 7 演目ほど行われます。こうした、年に 1 度の上演日はもちろん、用具・衣装の調査や、伝承者から現況や以前の状況を聞き取るために何度か現地を訪れ、調査を実施しました。

平成 24 年 3 月に本調査をまとめ、「東京都の民俗芸能―東京都民俗芸能調査報告書―」として刊行し、都内の区市町村立図書館や博物館・資料館、また大学図書館など、公共機関に広く配布しております。本書によって、古くから都内各地で伝承されてきた民俗芸能の価値が再認識され、民俗芸能の保存・伝承活動が活発となるよう願っております。そして、生涯学習や学校教育の場などで広く活用され、東京の歴史と文化を知っていただき、地域の活性化につながれば幸いです。

編集後記

今回は、東京都指定無形文化財である軍道紙を取材しました。無形文化財を伝えていくことの難しさを感じました。

また、今号から、区市町村のページが「文化財を活かす」をテーマにリニューアルすることとなりました。身近な文化財がどのような形で活かされているのか知っていただければと思います。

１０月からは「東京文化財ウィーク２０１２」が始まります。涼しくなってきて活動しやすくなる秋、ぜひ、お近くの文化財を訪れてみてください。

平成 24 年9月 30 日
発行　東京都教育庁地域教育支援部管理課
〒163-8001１　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話　03（5320)6862